

別記様式(第 6 関係)

		担当課	市長政策室総合政策課
会 議 の 名 称	第 1 回鴻巣市総合振興計画審議会		
開 催 日	令和 8 年 6 月 1 9 日(金)		
開 催 時 間	午後 2 時 2 5 分 開会 ・ 午後 3 時 5 0 分 閉会		
開 催 場 所	鴻巣市役所 1 0 0 1 会議室		
議長(委員長・会長) 氏 名	会 長 田 尻 要 副会長 三友 晃		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	田尻要(会長)、三友晃(副会長)、大澤香織、野本昌宏、 小林美鈴、佐藤百合子、佐々木将人(代理出席)、福島一美、 栗原俊也、土橋純、安藤秀徳、卯野俊明、武田恵子、山中誠 (1 4 名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	0 名		
事務局職員職氏名	市 長 政 策 室 長 藤崎秀也 市長政策室副室長 富田真久 総 合 政 策 課 長 吉野智和 総合政策課副課長 新井哲弘 総合政策課副主査 神成洪作 総 合 政 策 課 主 任 赤岩正大 総 合 政 策 課 主 任 松崎葉月		
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可 (傍聴者 0 名)		
会 議 の 内 容	(次第) 1 開会 2 審議会の公開について 3 議題 ①審議会の進め方等について ②総合振興計画の概要、基礎調査について ③策定方針について 4 その他 5 閉会		
	(決定事項など) 会議に先立ち、審議会委員の委嘱式にて、委員の互選により、田尻委員を会長、 三友委員を副会長に選出した。 また、市長から会長に対し、「第 7 次鴻巣市総合振興計画基本構想(案)」及び 「第 7 次鴻巣市総合振興計画前期基本計画(案)」について、諮問が出された。 次第に沿って事務局が説明し、質疑応答が交わされた。 ◆次第 2 審議会の公開について ○資料 3 「鴻巣市総合振興計画審議会傍聴規程(案)」により説明 決定 会議は原則公開とし、傍聴規程を案のとおり採用する。 ◆次第 3 ①審議会の進め方等について ○資料 5 「審議会説明資料」により、本審議会の役割、目的等について説明。主な 内容は以下のとおり。		

- ・諮問事項：第7次総合振興計画（以下「7次総振」）の基本構想（案）、前期基本計画（案）
- ・目的：行政内部だけで判断するのではなく、有識者や市民の皆様の多様な意見を計画に反映させること。外部の視点を取り入れ計画策定の透明性や公正性を確保すること。
- ・組織：今回の審議会は有識者と公募委員の14名で組織
- ・スケジュール：全7回の開催を予定、会議は1回あたり2時間程度
- ・審議会の流れ：事務局説明、委員間審議、会長による総括

◆次第3 ②総合振興計画の概要、基礎調査について

○資料5「審議会説明資料」により、総合振興計画の構造や人口等の基礎調査について説明。主な内容は以下のとおり。

- ・人口について、社会増の傾向だが自然減も大きく、総じて微減。合計特殊出生率は国・県平均を下回っている。
- ・歳入の総額について、税収は10年前に比べて大きな変動がない一方で、近年は物価高騰対策など、国・県支出金により規模が大きくなっている。
- ・歳出の増額について、扶助費は10年前の1.5倍に膨らんでいる。
- ・統計でみると、「要介護・要支援認定率」が強みで、これは健康寿命が長く、介護を必要とする年齢が高くなっていると考えられる。一方、「昼夜間人口比」が弱く、典型的なベッドタウンで、昼間市内にいる人口が少なく、飲食店等が少ない、という意見にも起因すると考えられる。
- ・市民の意識調査について、定住意識は緩やかに高まっている（H28 66.4%→R7 72.8%）。施策の満足度で差はあるものの、極端に悪い評価のものはない。
- ・自治会長、中学生への調査について、「住みよい」との回答が共通して多い。
- ・市外の方角への調査について、「鴻巣市で想起すること」を聞いたところ、免許センターが1番多いものの、次点は「想起しない」である。
- ・鴻巣市のお薦め度（10点満点）の結果は4.08点となっており、一般的な考え方では7点以上が「推奨」となることから、現在は推奨に至る水準ではない。

◆次第3 ③策定方針について

○資料5「審議会説明資料」により、7次総振の位置付けや策定の考え方・コンセプト等について説明。主な内容は以下のとおり。

- ・位置づけ：市のすべての施策や事業の指針となる最上位計画
- ・計画の構成：「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造
- ・コンセプト：スマートシュリンク（今後の人口減少や厳しい財政状況を見据えつつ、市民サービスの質を可能な限り維持・向上させることを前提に、公共施設や事務事業のあり方を最適化し、持続可能なまちづくりを進めていく取組）の考え方を導入。量的な拡大ではなく、質を高めるまちづくりへと転換していく。
- ・策定体制：意思決定の主体は市長となり、庁内においては、幹部職員で構成する経営政策会議や庁内調整会議などを通じて全体の方向性の整理や調整する。担当課を中心として、施策や基本事業の内容、成果指標などを具体的に検討し、計画案を作成していく。市民の意見についても、アンケートや公募等を通じて広く把握し、計画へ反映する。最終的に、策定した基本構想については、市議会での審議・議決を経る。

- ・市民参画：意見収集の取り組みとして、既に実施しているものもあるが、まちづくり市民アンケートの結果分析、自治会の役員の方々を対象として市長との語る地域懇談会での意見、市内の中学生を対象としてこどもの意見募集、SDGs パートナーを対象として事業者アンケートや市外の方へのインターネット調査、パブリックコメントなどを実施する。
- ・計画策定スケジュール：6月～10月にかけて基本構想策定フェーズ、12月の市議会において基本構想の審議・議決。11月～2月にかけて基本計画策定フェーズ、3月に7次総振として公表する。

【議題に対して委員からの質問、意見】

○（委員）計画の構造について確認をしたい。

→政策・施策ごとに分けて取り組みを明示していく。第6次鴻巣市総合振興計画（以下「6次総振」）では、6政策 28 施策でグループ化しており、7次総振でも同じ構造である。新たなグループ分けについては次回以降提示するので、その際に審議をお願いしたい。

○（委員）10年後を見据えた計画とあるが、将来の環境変化も把握できるとイメージしやすいので、道の駅、上尾道路、マンション建設等、予定される大きな事業の計画について示してほしい。

→将来を見据えた人口推計や土地利用については、基本構想の審議の中で示していく。市で予定する具体的な事業については実施計画（3か年間）で取りまとめて公表しており、次回提示する。

○（委員）総合振興計画をイメージしやすくするため、6次総振のダイジェスト版を配布してはどうか？

→次回会議にて配布する。

○（委員）資料5の37ページ「認知度と想起すること」については、いつの調査か。鴻神社は想起ワードに含まれているが、コウノトリは出てきているのか？また、調査対象に市民は含まれているか？

→令和7年度に実施した調査である。調査対象に市民は含まれておらず、コウノトリについては、16ワード以下にあるかもしれないが、上位には出てきていない。

○（委員）資料5の43ページ「策定スケジュール」について、基本構想案は10月に答申し、12月議会に諮る想定となっているが、前期基本計画案については議会に諮る必要がないか？

→鴻巣市議会の議決すべき事件を定める条例により、議会の議決を要するのは基本構想のみとなっている。

○（委員）7次総振の将来都市像について、どのようにイメージし、作成していくのか？

→事務局から案を提示するので、次回以降、審議をお願いしたい。5次総振と6次総振では、「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」を将来都市像としており、これは1市2町による合併時に作成した新市建設計画における将来都市像を引き継ぎ、まちづくりのコンセプトとしてきたものである。平成17年の合併から20年が経過したこともあり、新たな将来都市像を示していきたい。

	○（委員）資料５の１２ページ「人口と世帯」について、人口は減っているが、世帯数は増えている構造について説明してほしい。また、この数字は外国人も含んだ数となっているか？ →要因は様々だが、核家族化が進んでいるためである。数字には外国人も含まれている。 ○（委員）資料５の４０ページ「スマートシュリンク」について、必要な考えとは心得るが、縮小していくことへ理解をいただくことは難しいと思う。丁寧な対応と納得のいく説明を願う。 ○（委員）資料５の３７ページ「認知度と想起すること」について、回答数が１,０００人というアンケート結果について、統計学として１万人に取った回答と信頼度について変わらないか？ →一般のアンケートであれば１,０００人に回答をいただければ一定の信頼度がある。本アンケートについては鴻巣市への転入可能性を考慮し、２５～５５歳を対象とし、男女比５０：５０にて実施したインターネット調査である。この種のアンケートは７次総振の策定で初めて実施した。 ○（委員）今後の進め方について、資料を受け取った後、事前に意見を提出することはできないか？ →検討させていただく。詳細な数字の報告が求められるような質問については、会議の場ですぐに答えるのも難しいため、事前に提供いただけるとありがたい。 【連絡事項】 ◆第２回鴻巣市総合振興計画審議会は、令和８年７月２７日（月）午後２時００分から行うこととした。内容は「基本構想（案）①」について。
配布資料	次第 資料１ 委員名簿 資料２ 鴻巣市総合振興計画審議会条例 資料３ 鴻巣市総合振興計画審議会傍聴規程（案） 資料４ 諮問書（写） 資料５ 審議会説明資料

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。